



物価上昇に見合う 年金引き上げを!!

**物価
高騰**

物価は上がり続け、生活がたいへん

コロナ感染が高止まりしている中で、物価が高騰し続け、国民生活の苦難に追い打ちをかけています。

とりわけ高齢者の生活は、年金が減らされている上に、10月から医療費の窓口負担2倍化実施が待ち受け、悲鳴をあげています。

最賃引き上げ、人事院勧告も3年ぶりの賃上げ勧告

人事院は3年ぶりに公務員給与引き上げを勧告しました。一方、民間の最低賃金は一定の引き上げが予定されるものの、全国一律1500円にはほど遠い金額です。最低生計費は、全国の地域差はありません。

全国一律の最低賃金こそ地域格差をなくし日本経済を強くする道です。

年金支給額の引き上げは、政府の責任で

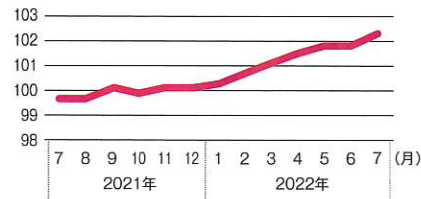
安倍・菅・岸田政権の10年間で、年金額は実質6.7%も減額されました。「賃金や物価がどうであっても年金は減額する」という削減政策の結果です。

「物価が上昇した分に見合う年金を上げる」という「物価スライド」に戻すべきです。それは政府の政治決断でできます。

全額国庫負担の最低保障年金制度を求めています

上がり続ける物価

2022年7月消費者物価指数
(2020年7月基準)



2022年7月の物価上昇
(前年同月比)

| 品目 | % | 品目 | % |
|------|------|------|------|
| 生鮮魚介 | 13.1 | 生鮮肉類 | 3.6 |
| 生鮮野菜 | 5.6 | 電気 | 19.6 |
| 生鮮果実 | 7.7 | 都市ガス | 24.3 |
| 調理食品 | 4.7 | ガソリン | 8.3 |

2022年8月19日総務省発表

私たちの声を聞かせてください

スーパーの安売りまで
時間待ちの毎日

朝食のパンもチーズもサラダ油も値段が上がってしまい、どこを切り詰めたら良いか困っています。

スーパーマーケットへ買い物をして行く場合、値引きする時間や半額の値札が付くまで待っているなど、自衛手段を尽くして必死に買い物しています。

78歳の今もアルバイト
死ぬまで働けというのか

現役を引退し、年金生活に入った。数カ月後から年金だけでは生活できず、現在78歳ですがいまだにアルバイトと同じ様に働いています。

医療や介護の制度は改悪され、死ぬまで働けと言うことなのでしようか。40年も年金の掛金を払いつづけてこの生活。全く余裕などありません。



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL03-5978-2751 FAX03-5978-2777
E-mail:honbu@nenkinsha-u.org

あなたも年金者組合へ

年金受給者でなくても加入できます

2013年10月からの2.5%年金引き下げは「憲法25条の健康で文化的な生活を営む権利の侵害」と全国5297人が訴え、裁判が進められています。今まで全国39地裁で181人の原告と労働組合役員36人、学者・研究者等22人が証言をしました。

このような年金裁判運動の広がりの中で「低年金の実態」が明らかになり、年金のことがお茶の間でも話題になるようになりました。私たちは当面「基礎年金の国庫負担分約3.3万円をすべての高齢者に支給」と「全額国庫負担で8万円の最低保障年金制度の創設」を求めています。



高齢者も健康に 生き続けたい 年金裁判

女性の低年金は本当にたいへん

多くの高齢者は、低年金で生活はたいへんです。とりわけ女性は深刻です。男性に比べて低賃金であることや結婚退職制度、さらに家事労働を軽視する社会の問題などが、低年金を生み出してきました。

裁判所も女性の低年金の実態を認めています。



裁判所は
年金生活者の声を聞いて

憲法25条は生かされているか

憲法25条は「すべての国民は健康で文化的な生活を営む権利」を保障しています。

10万円未満の年金しか受給されていない方が、国民年金、厚生年金をあわせると950万人もいます。「老後を楽しく生きる」にはほど遠い生活ではないでしょうか。

230兆円の積立金の活用を

年金積立金は国民の保険料で積み立てたものです。2.5%の年金削減の法律を作る過程でも、積立金の活用について十分な検討がされていません。株に投機するのではなく年金支給に活用すべきです。

皆様の裁判へのご支援を
お願いいたします

国民の生きる権利の保障を求めた「年金裁判」

日本の年金制度では二十歳になると国民年金に加入します。社会人になると厚生年金に加入します。自営業者等は国民年金を継続することになります。定年を迎えると65歳で年金が支給され、年金生活になります。

国民年金は40年間保険料を支払っても満額で約6万4千円。社会的に不利な立場に置かれている女性は低年金で、生活は極めて深刻です。年金裁判は2・5%の年金削減の撤回を求める訴訟です。高齢期を迎えても安心して生活が出来る年金制度が求められています。年金者組合は「全額国庫負担で月8万円」の最低保障年金制度の創設に向けた運動を進めています。